

議案第93号

勝山浄化センターガス貯留タンク改修工事業務委託に関する協定の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年勝山市条例第9号）第2条の規定に基づき、勝山浄化センターガス貯留タンク改修工事業務委託に関する協定を変更するため、議会の議決を求める。

記

- 1 協定の目的 勝山浄化センターガス貯留タンク改修工事業務委託
- 2 協定の方法 随意契約
- 3 協定の金額 変更前 金512,000,000円  
変更後 金497,000,000円
- 4 協定の相手方 東京都文京区湯島二丁目31番27号  
地方共同法人 日本下水道事業団  
理事長 黒田 憲司
- 5 履行期限 令和7年2月28日まで

令和6年2月27日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

勝山浄化センターガス貯留タンク改修工事業務委託に関する協定を変更するため、この案を提出する。